

## よくあるご質問 (Q&A)

**Q 認定者番号と認定年月を忘れました。**

A 認定者番号は資格証あるいは資格認定証 (ID カード) に記載されています。認定年月は資格授与式に参加した年と月をご記入ください (日は無くても結構です)。それでも分からない場合は、「プログラム団体」「お名前」を明記の上、学会事務局へお問合せください。

**Q スピリチュアルケアを本業としているので、臨床記録の時間数の記入が大変です。**

A スピリチュアルケアを本業としている方は「勤務施設での1日の勤務時間 × 日数/月」でご記入ください。

**Q 通常の仕事の中でスピリチュアルケアを行う場合、該当する臨床時間の換算が難しいがどうしたらいいか？**

A 臨床時間の換算については、ご所属のプログラム団体が判断しますのでお尋ねください。

**Q 日本スピリチュアルケア学会の参加2回以上とあるが、参加証を紛失してしまった。**

A 紛失した場合は自己申告として所属プログラム団体にその旨を説明し、「氏名、認定者番号、所属団体、参加年」を記載した書面を作成して提出してください (A4、書式自由)。

**Q 過去の学会大会出席は提出書類に記載欄がありません**

A 「教育研究ポイント表」に学会名、開催年月、ポイント数をご記入ください

**Q 更新審査までに「専門職倫理」を受講できなかった**

A 更新審査を受験し合格した後に「専門職倫理」を受講することで更新となります。期限切れ～専門職倫理受講までの期間は「更新保留」となります。その年度に受験予定であれば「更新猶予願」の提出は不要です。

「専門職倫理」は、学会の提供する教育プログラム内のカリキュラム「基礎領域 3. 臨床専門職倫理」に該当する科目です。他の学会・研究会等での倫理講習受講で代替はできません。

合格後に専門職倫理を受講して更新した場合、有効期限は前回の資格期限の翌月に遡ってから5年間です。

**Q 次年度より指導資格者の推薦を受けるため、更新の必要が無い場合はどうすればいいか？**

A 更新猶予願にその事由を記入し、プログラム団体 (代表者) による説明 (書式自由) を添えて提出してください。